

Title	編集後記
Sub Title	
Author	平野, 裕之(Hirano, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2013
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.25 (2013. 3)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20130321-0184

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

予備試験というパンドラの箱のふたは開けられた。前号の編集後記で予備試験について書いたが「予備試験出でて法科大学院減ぶ」という危機さえあるので再説しよう。

予備試験合格者は、2011年の116人（出願者8971人）から、2012年は219人と増加している（出願者9118人）。そうせざるをえなかったのである。2012年の予備試験組は合格者58人/受験者85人（短答式合格者84人）で合格率は68.2%、対するLS組の合格率は24.6%だからである。予備試験組の大学生は、合格者26人/受験者28人（28人全員短答式合格）で合格率92.9%であり、壮絶な質の高さである。

ところで、予備試験組を58人/85人と計算するのは正しくない。予備試験・司法試験と2年にわたるため、2011年の予備試験の受験者6477人を母数とすべきである。予備試験組は合格者58人/受験者6477人（合格率0.9%）と見るのが正確である。2012年のLS組は合格者2044人/受験者8302人（合格率24.6%）。この数字をどう評価すべきか。「さすがLS組である、予備試験からは東になってもかなわない」というべきであろうか。しかし、予備試験組は「東になって」LS組と戦えないのである。予備試験の合格者が絞られているのである。もし予備試験組とLS組との合格率を公平に同程度にしようとするれば、予備試験を400人程度合格させる必要があり、そうすると、司法試験の合格者の内訳はLS組1850人・予備試験組150人程度になろう。そして、もしこのように門戸を広げると、予備試験狙いの者が増加し、またその結果、合格率を公平にするために予備試験の合格者を増やさざるをえないことになり、そうすると予備試験狙いの者が益々増えるという悪循環に陥ることになる。LS進学を避けて予備試験から受験する者が年々増加し、学生数をそのままにすればLSの学生の質が低下する。そして、予備校との競争に巻き込まれたLSは自然淘汰され（予備校が自然淘汰されるシナリオはどうしても想像できない）、LS組と予備試験組の合格者が同程度の数になるかもしれない。

この最悪のシナリオは予備試験合格者を50人程度に制限すれば防げるが、旧司法試験にノスタルジーを持つ者が多い世論を納得させることができるのか。いずれにせよ、今年は予備試験組219人から相当数が司法試験に参戦するわけである。受験指導から隔離されたLS生が、受験に特化した勉強を積んできた予備試験組とともに戦えるのか。旧司法試験の時のように、大学の付属機関による受験指導の解禁を求めたい。「予備校憎けりゃ受験指導まで憎い」といった風潮はどうにかならないものか。予備試験組の大学生のための予備試験及び司法試験の学内受験指導機関は、旧司法試験の時と同様認められるであろう。それにLS生は参加してはならないとなると、益々LSは取り残されることになる。所詮はガラパゴスロススクールか。最後になったが、精鋭の集う慶應LS生また卒業生の健闘を祈っている。

（編集委員を代表して 委員長 平野裕之）